

1. 議事日程（第1日目）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 行政報告
- 日程第 5 議案第38号 令和4年度上天草市一般会計補正予算（第2号）
- 日程第 6 議案第39号 令和4年度上天草市診療所特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 7 議案第40号 令和4年度上天草市水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第 8 議案第41号 令和4年度上天草市下水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第 9 議案第42号 令和4年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第43号 熊本縣市町村総合事務組合規約の一部変更について
- 日程第11 議案第44号 令和4年度上天草市一般会計補正予算（第3号）
- 日程第12 同意第 3号 上天草市職員懲戒審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第13 同意第 4号 上天草市職員懲戒審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第14 同意第 5号 上天草市職員懲戒審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第15 同意第 6号 上天草市職員懲戒審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第16 同意第 7号 上天草市職員懲戒審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第17 同意第 8号 上天草市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第18 同意第 9号 上天草市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第19 同意第10号 上天草市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第20 諮問第 1号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第21 報告第 4号 令和3年度上天草市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告

について

日程第 2 2 報告第 5 号 令和 3 年度上天草市一般会計予算事故繰越し繰越計算書の報告
について

日程第 2 3 報告第 6 号 令和 3 年度上天草市水道事業会計予算繰越計算書の報告につ
いて

日程第 2 4 報告第 7 号 令和 3 年度上天草市下水道事業会計予算繰越計算書の報告につ
いて

2. 本日の出席議員は次のとおりである。(16名)

議長 桑原 千知

1 番 北垣 洋	2 番 井手口隆光	3 番 木下 文宣
4 番 何川 誠	5 番 塩田 真一	6 番 嶋元 秀司
7 番 田中 辰夫	8 番 何川 雅彦	9 番 宮下 昌子
10 番 西本 輝幸	11 番 高橋 健	12 番 小西 涼司
13 番 新宅 靖司	14 番 津留 和子	15 番 田中 万里

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(0名)

なし

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	堀江 隆臣	副 市 長	村田 一安
教 育 長	高倉 利孝	総 務 部 長	山下 正
市 民 生 活 部 長	水野 博之	経 済 振 興 部 長	山本 一洋
企 画 政 策 部 長	坂田 結二	建 設 部 長	岩永 裕一
健 康 福 祉 部 長	濱崎 裕慈	教 育 部 長	赤瀬 耕作
上天草総合病院事務部長	須崎 朝幸	水 道 局 長	桑原 成明

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	山川 康興	局 長 補 佐	山崎 大勝
主 幹	四丸 雄介	主 事	松原ちひろ

開会 午前10時00分

○議長（桑原 千知君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから、令和4年第4回上天草市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（桑原 千知君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員に、1番、北垣洋君。2番、井手口隆光君を指名いたします。

日程第 2 会期の決定

○議長（桑原 千知君） 日程第2、会期の決定については、議会運営委員会が開催され、会期日程などについて審査されておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長。

○議会運営委員長（何川 雅彦君） おはようございます。

令和4年第4回上天草市議会定例会の開催に当たり、委員会を開催し、議会運営及び提出議案等について審査いたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

会期日程につきましては、配付しております定例会日程表のとおり、本日6月3日は開会、提案理由の説明、6月13日が議案質疑及び委員会付託を行います。常任委員会は、予算決算常任委員会が6月13日と21日の2日間、その他の常任委員会が6月14日、15日、16日の3日間開催することとし、一般質問は、17日及び20日の2日間行います。6月23日を最終日として、委員長報告、採決、閉会とすることに決定いたしました。

今期定例会に付議されます案件議案等は20件。その内訳は、補正予算6件、同意8件、諮問1件、その他1件、報告4件です。議案等の取扱いにつきましては、付託委員会及び議事日程等慎重に審査し、全議案を本会議へ上程することに決定いたしました。なお、議案第44号、上天草市一般会計補正予算（第3号）は、急施を要する案件であることから、また、同意第3号から同意第10号及び諮問第1号については、人事案件であることから、委員会への付託を省略し、いずれも、6月13日の本会議で質疑討論を経て採決することに決定いたしました。

最後に、閉会中の継続審査及び調査の申出を行うことを決定いたしましたことを御報告申し上げます、委員長報告を終わります。

○議長（桑原 千知君） お諮りいたします。ただいまの委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、委員長報告のとおり、本日から6月23日までの21日間と決定いたしました。

日程第 3 諸般の報告

○議長（桑原 千知君） 日程第3、諸般の報告を行います。

令和4年第2回定例会以降の報告事項は、御手元に配付のとおりです。資料等について必要な方は議会事務局で閲覧願います。

これで、諸般の報告を終わります。

日程第 4 行政報告

○議長（桑原 千知君） 日程第4、行政報告。

市長から行政報告の申出がありました。これを許します。

市長。

○市長（堀江 隆臣君） おはようございます。

令和4年第4回市議会定例会の開催に当たり、3月定例会以降の行政の主な取組につきまして、その概要を御報告いたします。

初めに、総務部門でございます。

本市における新型コロナウイルス感染者数につきましては、4月1日から5月31日までの2か月間で、481人の新規感染者が確認されております。感染状況は増加傾向にございます。防災行政無線並びに市のホームページなどで、市民の皆さんへ注意喚起するなど、引き続き感染防止対策に取り組んでまいります。

次に、企画政策部門でございます。

SDGsの推進に当たっては、本年2月に、SDGs未来都市等の提案を内閣府に提出し、2022年度SDGs未来都市及び先導的な取組を行う自治体SDGsモデル事業に選定をされ、5月20日に内閣府において開催されました選定証授与式に出席し、地方創生・少子化対策担当大臣から選定証を受領いたしました。今後は、国の支援を受け、協力いただく関係者をはじめ、市民の皆様とともに、持続可能な開発目標とするSDGsの推進を図りながら、地方創生を進めてまいります。

八代・天草シーライン構想につきましては、4月28日に、八代・天草シーライン建設促進協議会が行った国土交通省への要望活動に参加し、構想の早期実現に向けた要望を行いました。今年度においても、本協議会の活動に全面的に協力していくとともに、地元民間期成会の活動を支

援しつつ、行政期成会、議員連盟及び民間期成会の連携を深めながら、さらなる機運の醸成を図ってまいります。

樋合リゾート開発につきましては、開発事業者である株式会社マリーゴールドホールディングスが、令和4年3月31日に、環境大臣からの自然公園法に基づく樋合島宿舎事業の認可を受け、4月15日に、第1期の伐採工事及び造成工事に着手をされました。平成31年2月に締結した企業進出に関する協定に基づき、引き続き、同社のリゾート施設の建設に向けて側面的な支援を実施してまいります。

次に、経済振興部門でございます。

コロナ禍からの復興イベント等実施補助金を活用したイベント等につきましては、令和4年3月27日に全ての事業が終了し、昨年11月から全6事業で1万1,910人の来場実績がございました。コロナ禍で大規模イベントが中止や自粛される中、民間事業者の工夫を凝らした小規模イベントの実施を促進することで、観光客の誘客に努めたところでございます。

次に、令和3年度の天草四郎ミュージアムの入館者数は、1万4,318人で、前年比105.2%、714人の増加となり、前年度より僅かに増加をいたしました。新型コロナウイルス感染症の影響により、コロナ前の入館者よりは大幅な減少となっております。引き続き、情報発信とイベントへの活用を促進し、入館者の回復に努めてまいります。

商工業の振興につきましては、コロナ感染症経済対策として、5月の市議会臨時会で議決をいただきましたプレミアム商品券事業について、7月中に利用開始ができるよう準備を進めているところです。

ふるさと納税につきましては、令和3年度は、約3万5,000件、約8億300万の寄附をいただきました。前年度と比較し、1.06倍となり、引き続き、上天草市を応援していただく方を増やす取組を進めてまいります。

農業振興につきましては、4月9日に、農事組合法人大矢野有機農産物供給センターの農産物集出荷施設が、国の強い農業担い手作り総合支援交付金を活用して、大矢野町中地区に落成をいたしました。大矢野有機農産物供給センターでは、上天草市内外の生産者61名が、有機栽培により、野菜や果樹の農産物を生産し、全国に販売をされております。施設の完成により、今後、益々の事業拡大が期待をされるところでございます。

次に、市民生活部門でございます。

新型コロナウイルス感染症の影響による令和3年度分の国民健康保険税減免申請につきましては、16件、208万4,000円の減免を決定いたしました。

健康福祉部門でございます。

新型コロナワクチン接種につきましては、3回目接種を、昨年12月10日に開始し、一旦、本年6月で完了する見込みであり、5月31日現在の接種率は70.8%となっております。

国において新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化予防を目的として、60歳以上の方及び18歳以上60歳未満の基礎疾患を有する方などを対象に、4回目の追加接種を実施

する方針が4月末に発出されました。

本市においても、国の方針に基づき、医師会等の関係機関との連携のもと、4回目接種の体制を整備するとともに、5月31日に、60歳以上の方へ接種券の発送を済ませ、6月からの接種実施に向けた取組を進めています。

また、4回目接種に当たり、自宅から接種会場までの移動が困難な方へのタクシー料金の一部助成についても、引き続き、実施することとしております。現在、タクシークーポン券の発送準備を行っているところです。

地域福祉活動計画につきましては、第3期計画が令和4年度に終期を迎えることから、5月11日に、上天草市地域福祉計画策定委員会に対し、第4期計画策定について諮問をいたしました。本計画は、社会福祉協議会の地域福祉活動計画と一体的に策定するもので、今後、本年度中の策定に向けて取り組んでまいります。

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）につきましては、5月25日に、支給対象者である児童扶養手当受給者へ支給通知の発送を済ませ、6月14日の支給に向けて準備を進めております。

最後に、教育部門でございます。

学校規模適正化基本計画に基づく大矢野中学校と維和中学校の統合につきましては、統合準備委員会を設置し、来年4月の円滑な統合に向けて、学校運営や通学体制等の協議を進めてまいります。このたびの統合計画に御理解をいただきました保護者並びに地域の皆様に対して深く感謝を申し上げます。

4月11日に、市内小・中学校の入学式を挙行し、小学校180人、中学校185人の新入生が入学をいたしました。これにより、5月1日現在の児童・生徒数は、小学校1,058人、中学校569人の合計1,627人となり、前年度と比べますと、44人の減少となっております。

現在、市内小・中学校においては、マスクの着用や手指消毒の実施など感染症対策を推進しておりますが、引き続き、感染症予防対策の徹底を図り、児童・生徒の学校生活の安全と学びの保障を確保してまいります。

上天草市史編さん事業につきましては、令和4年3月末に、「上天草市史姫戸町・龍ヶ岳町編」の全七編と近世編資料集の発刊が完了いたしました。現在、社会教育課、市内各図書館及び天草四郎ミュージアム等で販売を行っております。

松島総合運動公園子ども広場改修工事につきましては、令和4年3月末に完了し、4月16日から供用を開始しました。全面を芝生広場として整備し、幼児向けのインクルーシブ遊具も設置しておりますので、多くの市民の方に御利用いただければというふうに考えております。

以上で、行政報告を終わらせていただきます。

○議長（桑原 千知君） これで、行政報告は終わりました。

- 日程第 5 議案第 38 号 令和 4 年度上天草市一般会計補正予算（第 2 号）
日程第 6 議案第 39 号 令和 4 年度上天草市診療所特別会計補正予算（第 1 号）
日程第 7 議案第 40 号 令和 4 年度上天草市水道事業会計補正予算（第 1 号）
日程第 8 議案第 41 号 令和 4 年度上天草市下水道事業会計補正予算（第 1 号）
日程第 9 議案第 42 号 令和 4 年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算
（第 1 号）
日程第 10 議案第 43 号 熊本縣市町村総合事務組合同規約の一部変更について
日程第 11 議案第 44 号 令和 4 年度上天草市一般会計補正予算（第 3 号）

○議長（桑原 千知君） 日程第 5、議案第 38 号から、日程第 11、議案第 44 号までの以上 7 件を一括議題といたします。上程議案の説明を求めます。

市長。

○市長（堀江 隆臣君） 今定例会に提案をいたします議案につきまして御説明いたします。

令和 4 年度上天草市一般会計補正予算（第 2 号）などの予算議案 6 件、熊本縣市町村総合事務組合同規約の一部変更についてのその他議案 1 件、上天草市職員懲戒審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてなどの同意案件 8 件、人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについての諮問案件 1 件を提出しております。同意案件及び諮問案件を除く各議案の詳細い内容につきましては、所管部局長より説明をいたしますので、議員の皆様におかれましては、御審議をいただきまして、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 次に、執行部から、順次、提案理由及び議案内容の説明を求めます。

まず、議案第 38 号を、総務部長。

○総務部長（山下 正君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

議案書 1 ページをお願いいたします。

議案第 38 号、令和 4 年度上天草市一般会計補正予算（第 2 号）について御説明いたします。なお、100 万円以下の補正及び異動に伴う職員給与等の人件費につきましては、説明を省略させていただきます。

予算書 1 ページをお願いいたします。

歳入歳出それぞれ 5,978 万 7,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 198 億 5,321 万 6,000 円とするものでございます。

5 ページをお願いします。

第 2 表の繰越明許費の補正は、新大矢野図書館整備事業 1 億 1,500 万円を令和 5 年度へ繰越して、事業を実施可能とするものでございます。

6 ページをお願いいたします。

第 3 表の債務負担行為の補正は、新型コロナウイルス対策経営安定資金利子補給補助金水産業分の債務負担行為の限度額を、総額 1,008 万 2,000 円とするものでございます。これらは、市が将来経費を負担すべきものについて、あらかじめその内容を定めておく必要があるものについて債

務負担行為を設定するものでございます。

7ページをお願いいたします。

第4表の地方債の補正は、過疎対策事業債を3,380万円増額するなど、起債限度額の合計を24億7,958万円とするものでございます。

歳入の主なものについて御説明いたします。

10ページをお願いいたします。

65(款)国庫支出金、15(項)国庫補助金は、517万5,000円の増額でございます。主なものといたしまして、10(目)総務費国庫補助金が、個人番号カード交付事務に係る国庫補助金108万8,000円を計上するものでございます。30(目)土木費国庫補助金が、橋梁やトンネルの補修に係る道路メンテナンス事業補助金の内示額が減額したことに伴い、財源組替えを行うため、1,216万9,000円を減額する一方、上天草港江樋戸港区改修工事に係る社会資本整備総合交付金1,520万円を増額するものでございます。

85(款)繰入金、15(項)基金繰入金は734万9,000円の増額でございます。内訳といたしまして、10(目)財政調整基金繰入金が、歳出予算との調整により増額するものでございます。

95(款)諸収入、35(項)雑入は250万円の増額でございます。内訳といたしまして、15(目)雑入が、一般社団法人自治総合センターが実施する令和4年度コミュニティ助成事業について、1団体が採択されたことに伴い、助成金を計上するものでございます。

99(款)10(項)市債は、4,420万円の増額でございます。内訳といたしまして、55(目)過疎対策事業債において、江樋戸港改修事業2,280万円、橋梁補修補助事業1,100万円を計上するものでございます。75(目)合併特例債において、大道漁港物揚場耐震事業1,040万円を計上するものでございます。

次に、歳出の主なものについて御説明いたします。

12ページをお願いいたします。

15(款)総務費、10(項)総務管理費は、2,978万6,000円の増額でございます。主なものといたしまして、20(目)文書広報費が、押印見直しによる例規整備に係る例規システム管理等例規集データベース維持更新等委託料478万5,000円を計上するものでございます。

14ページをお願いします。

45(目)企画費が、国の要綱改正により、新型コロナウイルス感染症の影響で十分に活動出来なかった地域おこし協力隊員の任期を延長することに伴う活動報償費349万5,000円と、同助成金250万円。上天草市地域公共交通活性化協議会への国補助金減額に伴う減額相当額の負担金371万3,000円、一般社団法人自治総合センターの令和4年度コミュニティ助成事業について、1団体が採択されたことに伴う助成金250万円などを計上するものでございます。

16ページをお願いいたします。

15(款)総務費、20(項)戸籍住民基本台帳費は1,446万4,000円の減額でございます。主なものとしまして、10(目)戸籍住民基本台帳費が、熊本県と県内市町村が連携して実施する

マイナンバーカードの出張申請受付業務に係る委託料108万8,000円などを計上するものでございます。

19ページをお願いします。

25(款)衛生費、10(項)保健衛生費は642万9,000円の増額でございます。主なものとして、20(目)予防費が、子宮頸がんワクチンの積極的勧奨の差し控えにより、接種機会を逃した方に対して、公平な接種機会を確保するため、定期接種の対象年齢を超えて接種する方の予防接種委託料353万円、既に自費で接種を受けた方に接種費用を償還払いするため、予防接種負担金237万円などを計上するものでございます。

22ページをお願いいたします。

35(款)農林水産業費、20(項)水産業費は5,984万1,000円の増額でございます。主なものとして、25(目)漁港建設費が、大道漁港赤崎地区物揚場の防舷材設置に係る工事請負費900万円、物揚場耐震工事に係るホイストクレーン移設に係る移転補償金202万3,000円などを計上するものでございます。

40(款)10(項)商工費は、622万7,000円の減額でございます。主なものとして、20(目)観光費が、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた前島観光拠点施設の減収補填金848万8,000円を計上するものでございます。

23ページをお願いいたします。

45(款)土木費、25(項)港湾費は、3,800万円の増額でございます。内訳として、15(目)港湾建設費が、上天草港江樋戸港区の崩壊ブロック製作据付け工事等に係る工事請負費を計上するものでございます。

28ページをお願いいたします。

60(款)災害復旧費、25(項)文教施設災害復旧費は1,922万1,000円の増額でございます。内訳として、10(目)公立学校施設災害復旧費が、令和3年8月に発生した大雨により崩壊した湯島小・中学校跡地法面の工事測量設計業務が完了したことに伴う災害工事請負費を計上するものでございます。

以上が、令和4年度上天草市一般会計補正予算(第2号)の概要でございます。

提案理由として、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○議長(桑原 千知君) 次に、議案第39号を、健康福祉部長。

○健康福祉部長(濱崎 裕慈君) おはようございます。よろしくをお願いいたします。

議案書2ページをお願いいたします。

議案第39号、令和4年度上天草市診療所特別会計補正予算(第1号)について御説明いたします。

予算書29ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額に増減はなく、歳出予算のみを補正するものでございます。

歳出について御説明いたします。

34ページをお願いいたします。

10(款)総務費、10(項)総務管理費、10(目)一般管理費は、4月の人事異動に伴い、職員の人件費279万5,000円を減額するものでございます。

20(款)10(項)10(目)予備費は、歳出予算の調整のため、279万5,000円を増額するものでございます。

以上が、令和4年度上天草市診療所特別会計補正予算(第1号)の概要でございます。

提案理由といたしましては、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要がございます。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○議長(桑原 千知君) 次に、議案第40号を、水道局長。

○水道局長(桑原 成明君) おはようございます。よろしく申し上げます。

議案書3ページをお願いいたします。

議案第40号、令和4年度上天草市水道事業会計補正予算(第1号)について説明いたします。予算書1ページをお願いいたします。

第2条、令和4年度上天草市水道事業会計予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正するものでございます。資本的収入予定額は、1(款)資本的収入、1(項)企業債を140万、3(項)補助金を76万8,000円増額し、1億1,436万8,000円とするものでございます。

資本的支出予定額は、1(款)資本的支出、1(項)建設改良費230万4,000円を増額し、5億3,874万円とするものでございます。資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4億2,423万6,000円を4億2,437万2,000円に改め、過年度損益勘定留保資金4億1,018万4,000円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収入調整額1,418万8,000円で補填するものでございます。

以上が、令和4年度上天草市水道事業補正予算(第1号)の概要でございます。

提案理由といたしましては、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○議長(桑原 千知君) 次に、議案第41号を、建設部長。

○建設部長(岩永 裕一君) おはようございます。よろしく申し上げます。

議案書4ページをお願いいたします。

議案第41号、令和4年度上天草市下水道事業会計補正予算(第1号)について御説明いたし

ます。

予算書1ページをお願いいたします。

第2条、令和4年度上天草市下水道事業会計予算第5条に定めた合津終末処理場改築事業の債務負担行為の限度額を1,700万増額し、1億800万とするものでございます。本事業は、供用中の施設である処理場の管理棟と汚泥処理棟の改築を行うもので、約15ヶ月の工期を必要とすることから、当初予算で債務負担行為を設定していたところですが、昨今の物価上昇により、使用する機器や材料の単価も高騰しており、当初予算編成時よりも設計金額が高くなり、現予算では工事の発注が出来ないため、令和5年度の債務負担行為の限度額を補正するものでございます。

以上が、令和4年度上天草市下水道事業会計補正予算（第1号）の概要でございます。

提案理由といたしまして、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 次に、議案第42号を、病院事務部長。

○病院事務部長（須崎 朝幸君） おはようございます。よろしく申し上げます。

議案書5ページをお願いいたします。

議案第42号、令和4年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

予算書1ページをお願いいたします。

第2条、令和4年度上天草市立上天草総合病院事業会計予算第4条本文括弧書きを、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億4,104万9,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,477万7,000円、当年度分損益勘定留保資金1億2,627万2,000円で補填するものとする改めまして、資本的収入及び支出の予定額を補正するものでございます。

詳細につきましては、2ページをお願いいたします。

収入につきまして御説明いたします。1（款）資本的収入、1（項）1（目）企業債1,360万円の増額は、眼科レーザー手術システム装置の整備にかかる企業債の増額を補正するものでございます。

次に、支出について御説明いたします。1（款）資本的支出、1（項）建設改良費、1（目）病院設備費1,375万円の増額は、現在使用している眼科レーザー手術システム装置の修理不能による買い替えに伴い、当該装置の整備費を増額するものでございます。

1ページに戻りまして、第3条、予算第5条に定めました起債の限度額1億3,760万円を1,360万円増額し、1億5,120万円とするものでございます。

以上が、令和4年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算（第1号）の概要でございます。

提案理由といたしましては、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定によ

り、議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 次に、議案第43号及び議案第44号を、総務部長。

○総務部長（山下 正君） よろしく申し上げます。

議案書5ページをお願いいたします。併せて説明資料1ページをお願いいたします。

議案第43号、熊本縣市町村総合事務組規約の一部変更について御説明いたします。

この議案は、熊本縣市町村総合事務組合の構成団体である「小国町外一ヶ町公立病院組合」の名称が「小国郷公立病院組合」に変更したことに伴い、関係規定を整理するものでございます。なお、この熊本縣市町村総合事務組合の一部を変更する規約は、地方自治法第286条第1項の規定による熊本県知事の許可のあった日から施行し、この規約による改正後の熊本縣市町村総合事務組規約の規定は、令和4年4月1日から適用するものでございます。

提案理由といたしましては、一部事務組合の規約を変更しようとするときは、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、議案書その2の1ページをお願いいたします。

議案第44号、令和4年度上天草市一般会計補正予算（第3号）について御説明いたします。

なお、100万以下の補正及び人件費の補正につきましては、説明を省略させていただきます。

予算書1ページをお願いいたします。

歳入歳出それぞれ7,414万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を199億2,735万7,000円とするものでございます。

4ページをお願いいたします。

第2表の繰越明許費の補正は、施設園芸セーフティネット構築事業補助金ほか1件、合計1,875万3,000円を令和5年度へ繰越して事業を実施可能とするものでございます。

歳入の主なものについて御説明いたします。

7ページをお願いいたします。

65（款）国庫支出金、10（項）国庫負担金は3,149万7,000円の増額でございます。内訳といたしまして、10（目）民生費国庫負担金が、住民税非課税世帯等臨時特別給付金に係る補助金を計上するものでございます。

65（款）国庫支出金、15（項）国庫補助金は、1,983万7,000円の増額でございます。内訳といたしまして、15（目）民生費国庫補助金が、子育て世帯生活支援特別給付金その他世帯分給付に係る国交付金1,625万円と、同事務費分の国交付金148万7,000円、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の給付に係る国交付金210万円を計上するものでございます。

85（款）繰入金、15（項）基金繰入金は、2,280万7,000円の増額でございます。内訳とい

たしまして、10（目）財政調整基金繰入金が、歳出予算との調整により増額するものでございます。

歳出の主なものについて御説明いたします。

8ページをお願いいたします。

20（款）民生費、10（項）社会福祉費は3,150万2,000円の増額でございます。主なものとしまして、10（目）社会福祉総務費が、住民税均等割が非課税の世帯等のうち給付金未支給世帯に係る臨時特別給付金に係るシステム改修業務委託料110万3,000円、同給付金3,000万円などを計上するものでございます。

20（款）民生費、15（項）児童福祉費は、1,773万8,000円の増額でございます。主なものとしまして、20（目）児童手当費が、住民税均等割が非課税の子育て世帯等に対する生活支援特別給付金その他世帯分1,625万円などを計上するものでございます。

20（款）民生費、20（項）生活保護費は210万円の増額でございます。内訳といたしまして、10（目）生活保護総務費が、コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援として、自立支援金の申請期限が延長されたことに伴い、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を増額するものでございます。

9ページをお願いいたします。

35（款）農林水産業費、10（項）農業費は831万円の増額でございます。内訳といたしまして、20（目）農業振興費が、燃料価格高騰による影響緩和のため、農業者が施設園芸セーフティネット構築事業へ加入する際に必要な積立金に対する補助金を計上するものでございます。

35（款）農林水産業費、20（項）水産業費は、1,044万3,000円の増額でございます。内訳といたしまして、15（目）水産振興費が、同じく燃料価格高騰による影響緩和のため、漁業者が漁業経営セーフティネット構築事業へ加入する際に必要な積立金に対する補助金を計上するものでございます。

55（款）教育費、30（項）保健体育費は404万8,000円の増額でございます。内訳といたしまして、20（目）学校給食費が、学校給食に提供する食材等の高騰による学校給食の運営への影響を軽減し、保護者の負担軽減と学校給食の運営の安定化を図るため、学校給食物価高騰支援補助金を計上するものでございます。

以上が、令和4年度上天草市一般会計補正予算（第3号）の概要でございます。

提案理由といたしましては、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

ることについて

日程第13 同意第4号 上天草市職員懲戒審査委員会委員の選任につき同意を求め
ることについて

日程第14 同意第5号 上天草市職員懲戒審査委員会委員の選任につき同意を求め
ることについて

日程第15 同意第6号 上天草市職員懲戒審査委員会委員の選任につき同意を求め
ることについて

日程第16 同意第7号 上天草市職員懲戒審査委員会委員の選任につき同意を求め
ることについて

○議長（桑原 千知君） 次に、日程第12、同意第3号から、日程第16、同意第7号までの
以上5件を一括議題とします。本案について、提案理由及び議案内容の説明を求めます。

市長。

○市長（堀江 隆臣君） 議案書7ページから11ページまでをお願いいたします。併せて、委
員等の同意等議案に関する資料1ページから7ページをお願いいたします。

同意第3号から同意第7号まで、上天草市職員懲戒審査委員会委員の選任につき同意を求め
ることについて御説明いたします。

地方自治法施行規程第16条第1項の規定により設置している上天草市職員懲戒審査委員会
の委員について、5人のうち2人は市職員、3人は学識経験者を有する者から選任することとな
っております。委員の任期が令和4年6月30日をもって満了することに伴い、新たに5人を選任
するものでございます。

選任する委員の氏名は、市職員として、水野博之、坂田結二。学識経験を有する者として、静
谷正幸、船崎秀幸、平田美智子の5人で、住所、生年月日、経歴等につきましては、議案書及び
別紙資料に記載のとおりでございます。なお、任期は、令和4年7月1日から令和6年6月30
日までの2年間となります。

提案理由としまして、上天草市職員懲戒審査委員会委員を選任するには、地方自治法施行規程
第16条第3項の規定により、議会の同意を得る必要がございます。

これが、議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

日程第17 同意第8号 上天草市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を
求めることについて

日程第18 同意第9号 上天草市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を
求めることについて

日程第19 同意第10号 上天草市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を

求めることについて

○議長（桑原 千知君） 次に、日程第17、同意第8号から、日程第19、同意第10号までの以上3件を一括議題とします。本案について、提案理由及び議案内容の説明を求めます。

市長。

○市長（堀江 隆臣君） 議案書12ページから14ページまでお開き願います。併せて、委員等の同意等議案に関する資料8ページから10ページまでをお願いいたします。

同意第8号から同意第10号までの上天草市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて御説明いたします。

地方税法第142、3条第1項の規定により設置している上天草市固定資産評価審査委員会の委員について、委員の任期が令和4年6月30日をもって満了することに伴い、新たに3人を選任するものでございます。選任する委員の氏名は、長瀬隆夫、福田清一、井手口康隆の3人で、住所、生年月日、経歴等につきましては、議案書及び別紙資料に記載のとおりでございます。なお、任期は、令和4年7月1日から令和7年6月30日までの3年間でございます。

提案理由といたしましては、固定資産評価審査委員会委員の選任については、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を得る必要があります。

これが、議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

日程第20 諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

○議長（桑原 千知君） 日程第20、諮問第1号を議題といたします。本案について、提案理由及び議案内容の説明を求めます。

市長。

○市長（堀江 隆臣君） 議案書15ページをお開き願います。併せて、委員等の同意等議案に関する資料10ページから12ページまでをお願いいたします。

諮問第1号、人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて諮問させていただきます。今回の提案は、人権擁護委員の任期満了に伴い、候補者を法務大臣に推薦するに当たり、議会に意見を求めるものでございます。諮問を求める者の氏名は、再任の溝口慎二でございます。住所、生年月日、経歴等につきましては、議案書及び別紙資料に記載のとおりでございます。任期は、令和4年10月1日から令和7年9月30日までの3年間です。

提案理由といたしましては、人権擁護委員の候補者を推薦する場合は、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を聞く必要がございます。

これが、議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

-
- 日程第 2 1 報告第 4 号 令和 3 年度上天草市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第 2 2 報告第 5 号 令和 3 年度上天草市一般会計予算事故繰越し繰越計算書の報告について
- 日程第 2 3 報告第 6 号 令和 3 年度上天草市水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 日程第 2 4 報告第 7 号 令和 3 年度上天草市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について

○議長（桑原 千知君） 日程第 2 1、報告第 4 号から、日程第 2 4、報告第 7 号を行います。執行部から説明を求めます。

まず、報告第 4 号及び報告第 5 号を、総務部長。

○総務部長（山下 正君） よろしくお願ひいたします。

議案書 16 ページをお願ひいたします。

報告第 4 号、令和 3 年度上天草市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について御説明いたします。

地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定により、繰越明許費に係る歳出予算の経費を翌年度に繰越しましたので、御報告いたします。

繰越明許費繰越計算書 1 ページをお願ひいたします。

10（款）10（項）議会費、議場コンセント及び議場マイク設備増設事業ほか 62 件中 55 件を繰越しております。令和 4 年度への繰越し総額は、17 億 2,178 万 7,178 円となっております。

以上で、報告を終わります。

続きまして、議案書 17 ページをお願ひいたします。

報告第 5 号、令和 3 年度上天草市一般会計予算事故繰越計算書の報告について御説明いたします。

地方自治法施行令第 150 条第 3 項の規定により、年度内に支出負担行為をし、避けがたい事故等のため、年度内に支出を終わらなかつた事業に係る歳出予算の経費を翌年度に繰越しましたので、御報告いたします。

事故繰越繰越計算書 1 ページをお願ひいたします。

60（款）災害復旧費は、中迫地区治山災害復旧工事及び樋島坂下地区治山災害復旧工事について、工事箇所が集中したことにより、労務者の手配調整に不測の日数を要し、年度内の完成が困難となったため、治山施設災害復旧事業 1,013 万 1,000 円を繰越しております。

以上で、報告を終わります。

○議長（桑原 千知君） 次に、報告第 6 号を、水道局長。

○水道局長（桑原 成明君） よろしくお願ひいたします。

議案書 18 ページをお願ひいたします。

報告第 6 号、令和 3 年度上天草市水道事業会計予算繰越計算書の報告について御説明いたします。地方公営企業法第 26 条第 1 項の規定により、予算に定めた建設改良費を翌年度に繰越しましたので、同条第 3 項の規定により御報告いたします。

繰越計算書 1 ページをお願ひいたします。

中央配水地構築工事 1 億 1,485 万円、中島海底送水管布設替工事に伴う測量調査実施設計業務委託 1,981 万円、上天草市水道事業再構築計画等作成業務委託 3,670 万円を、適正工期確保のため、令和 4 年度へ繰越しましたので報告します。

以上、これで報告を終わります。

○議長（桑原 千知君） 次に、報告第 7 号を、建設部長。

○建設部長（岩永 裕一君） よろしくお願ひいたします。

議案書 19 ページをお願ひいたします。

報告第 7 号、令和 3 年度上天草市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について御説明いたします。

地方公営企業法第 26 条第 1 項の規定により、予算に定めた建設改良費を令和 4 年度に繰越しましたので、同条第 3 項の規定により御報告いたします。

繰越計算書 1 ページをお願ひいたします。

建設改良費に定めていた予算の繰越しについて御説明いたします。

下水道ストックマネジメント計画に基づくマンホールポンプ場改築事業、合津終末処理場管理棟及び汚泥処理棟改築事業につきまして、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、現地調査に不測の日数を要したため、2,324 万 8,000 円を繰越しております。

以上で、報告を終わります。

○議長（桑原 千知君） 以上で、報告は終わりました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

明日 4 日から 12 日までは議案研究のため休会し、次の本会議は、6 月 13 日の午前 10 時から議案質疑及び委員会付託となっております。なお、質疑をされる方は、6 日の正午までに通告書の提出をお願ひいたします。また、一般質問をされる方は、7 日の正午までに通告書の提出をお願ひいたします。本日は、これにて散会いたします。

お疲れさまでした。

散会 午前 10 時 48 分